

大田原市告示第74号

大田原市下水道排水設備指定工事店規則第10条の規定に基づき大田原市下水道排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規則第15条の規定により告示する。

平成30年6月25日

大田原市長 津久井 富雄

- | | |
|----------|--------------|
| 1 指定番号 | 第180号 |
| 2 指定工事店名 | 竹内設備 |
| 3 代表者氏名 | 竹内 貴信 |
| 4 営業所所在地 | 日光市矢野口87番地10 |
| 5 指定取消日 | 平成30年6月23日 |